

第2回 流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故に関する 復旧工法検討委員会の概要について

委員長 森田 弘昭

- はじめに、県から、キャビン救出に向けた土木的措置の実施状況について説明を受けた。
- 下水をバイパスさせるための仮排水路の整備やキャビンにアクセスするための立坑構築などの土木的措置においては、本委員会の委員から助言した内容を踏まえ、地下水位や地盤変状などのモニタリングや工事の安全管理を行っており、妥当な方法で進めているという認識を持った。
- また、仮排水管の接続部、立坑の地盤改良、鋼管矢板の打設と掘削などについて、工法の妥当性についての確認を行うとともに、施工する際の留意点等に関する助言を行った。
- 次に、破損した下水道管の復旧方法について、県から複数の案が示された。
- 本日の委員会で直ちに結論を出せる内容ではないが、腐食に対して一定期間耐えうる素材となっているかなど、工法の検討にあたっての留意点等について助言した。
- さらに、今後の抜本的な対策の方向性についても、県から既存の管とは別に、新規の管を整備することが案として示されるとともに、既存のチュウ4人孔付近での新たな人孔の必要性について示され、委員会としても抜本的な対策としては、今回、県から示された方向性が妥当であるという結論に至った。
- 本日は、対策の方向性に関する議論が中心であったが、今後、具体的なルートや工法などについても引き続き検討を進めていただきたい。